



掲載ページ	事業番号	事務事業名	変更区分	変更した理由や内容
52	2-5-1	1 有害鳥獣対策	変更	農林業に被害をもたらす有害鳥獣の駆除は、専門的な狩猟技術が欠かせませんが、ハンターの高齢化等により、有害駆除に関する知識と技術を若手ハンターへ伝承することが危惧されています。担い手不足を解消するため、狩猟免許等の取得に向けた対策に取り組むことから「ハンター担い手対策」を追加します。
57	3-2-1	11 低所得者への臨時的支援	変更	消費税引き上げに際し、低所得者ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、国の臨時の措置として平成26年度から実施した事業ですが、平成28年度においても国の制度として当該事業を実施することとなったため、事業期間を変更します。
57	3-2-1	12 アイヌ納骨堂改修事業	追加	アイヌ共同墓地の移転整備において発掘された無縁仏を供養安置するため、昭和59年10月に坂の丘公苑墓地内に納骨堂を建立しましたが、築31年を経過し老朽化が著しいため改修します。
58	3-3-1	13 認知症施策の整備	追加	平成27年4月に介護保険制度が改正され、「認知症施策の整備」が包括的支援事業に位置付けられました。認知症の方でも、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう整備を進めます。
58	3-3-1	14 生活支援サービスの体制整備	追加	平成27年4月に介護保険制度が改正され、「生活支援サービスの体制整備」が包括的支援事業に位置付けられたことから、生活支援サービスや担い手の開発を行い、高齢者の方が多様な生活支援・介護予防サービスを利用できるよう整備を進めます。
63	3-5-1	11 不妊治療費助成事業	追加	全国的にも未婚、晩婚化、少子化が進む現状の中、子どもが欲しいけれどもなかなか授からない夫婦に対して、不妊治療費の一部を助成し、精神的負担や経済的負担の軽減を図ります。
69	4-2-3	5 小中一貫教育の推進	追加	「ふるさと教育」の充実・発展のため、義務教育9年間を見通した計画的・継続的な指導を通じた学力・学習意欲の向上に取り組む必要があることから、町内すべての小・中学校で平成30年4月から実施する予定の「小中一貫教育」に向けた取り組みを行います。
71	4-2-7	10 学力向上の推進	変更	学校・家庭・地域が連携し、役割分担しながら学校における授業や地域における多様な学習・体験活動など、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供するため、平成28年度から「土曜授業」を行います。
90	5-1-4	7 新たな農業の推進	追加	農業従事者の高齢化や後継者不足により、遊休農地化が危惧されるため、ヤナギおよび薬用作物などを新たな農業生産品として位置づけ、地域が一体となって調査・研究・栽培などに取り組みます。
96	5-3-3	4 水産関係施設の整備	追加	高度な鮮度保持等を可能とする施設の整備や改修を図り、地元から出荷される魚介類の品質管理体制を構築します。また、安心で安全な漁獲物の出荷・流通体制を整備します。
99	5-5-1	7 エゾシカの有効活用	追加	エゾシカによる農作物や林業等の食害が甚大な社会問題となっていますが、一方ではシカ肉が高級食材として使用されるなど、エゾシカは本町の貴重な地域資源もあります。このことから、エゾシカを有効活用し、生物多様性の保全を図りつつ、新たな地域産業の創出を図ります。

## 第7次白糠町総合計画（後期実行計画） 変更内容のお知らせです

第7次白糠町総合計画（後期実行計画）は、平成25～29年度までの5年間で、まちが予定している仕事（事務事業）の内容を定めたものです。まちの仕事は、計画書に掲載した内容から変更することがありますので、変更した理由や内容を町民の皆さんに公表していくこととしています。

今回お知らせするのは、平成27年度で変更等が確定した事務事業です。変更等の内容は、「第7次白糠町総合計画」の冊子に貼り付けができるよう「別紙」として今月号の広報とあわせて配布していますので、ご活用ください。なお、冊子につきましては平成25年3月に各戸に配布しております。

掲載ページ	事業番号	事務事業名	変更区分	変更した理由や内容
28	1-1-4	3 白糠町地域公共交通ネットワークの再編	追加	市街地を運行するバス路線は、主に国道38号および国道392号沿いに運行しております。また町営バスは、人口減少等により利用者が減少し、車両も老朽化してきたことから、需要に応じた効果的かつ効率的なバス路線網の再構築を図ります。
29	1-1-6	1 橋北中央集会所通りの整備	変更	工事延長および実施時期を訂正しました。
29	1-1-6	3 東1条北7号通りの整備	変更	舗装工事を追加し、工事延長および実施時期を訂正しました。
29	1-1-6	4 和天別南団地2号通りの整備	変更	舗装工事を追加し、実施時期を訂正しました。また、優先度をAに変更しました。
29	1-1-6	11 西庶路花園2番通りの整備	変更	舗装工事を追加し、実施時期を訂正しました。また、優先度をAに変更しました。
30	1-1-6	13 西庶路花園3番通りの整備	変更	舗装工事を追加し、実施時期を訂正しました。また、優先度をAに変更しました。
30	1-1-6	21 西庶路千鳥5番通りの整備	変更	舗装工事を追加し、実施時期を訂正しました。また、優先度をAに変更しました。
30	1-1-6	22 西庶路千鳥7番通りの整備	変更	舗装工事を追加し、実施時期を訂正しました。また、優先度をAに変更しました。
31	1-1-6	30 宮下支線4号通りの整備	変更	舗装工事を追加し、実施時期を訂正しました。また、優先度をAに変更しました。
32	1-1-7	6 町道路面性状調査	変更	調査期間を平成28年度まで延長しました。